

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和5年1月26日(2023.1.26)

【公開番号】特開2023-9166(P2023-9166A)

【公開日】令和5年1月19日(2023.1.19)

【年通号数】公開公報(特許)2023-011

【出願番号】特願2022-180513(P2022-180513)

【国際特許分類】

G 06 F 21/31 (2013.01)

10

【F I】

G 06 F 21/31

【手続補正書】

【提出日】令和5年1月17日(2023.1.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ端末からユーザ識別情報でログイン可能なサービスを提供するサービス提供システムであって、

前記ユーザ端末から前記ユーザ識別情報で前記サービスにログインした状態で所持認証を実行可能な認証手段と、

前記ユーザ端末と、当該ユーザ端末から前記ユーザ識別情報で前記サービスにログインした状態で実行された前記所持認証の実行結果と、の組み合わせに基づいて、前記サービスに関する設定を行う設定手段と、

前記設定に基づいて、前記サービスを提供する提供手段と、

を含むサービス提供システム。

30

【請求項2】

前記認証手段は、複数種類の認証方法の中からユーザにより選択された前記認証方法に基づいて、前記所持認証を実行可能であり、

前記設定手段は、前記ユーザにより選択された前記認証方法に基づいて、前記設定を行う

請求項1に記載のサービス提供システム。

【請求項3】

前記認証手段は、複数種類の所持物の中からユーザにより選択された前記所持物に基づいて、前記所持認証を実行可能であり、

前記設定手段は、前記ユーザにより選択された前記所持物に基づいて、前記設定を行う、

請求項1又は2に記載のサービス提供システム。

40

【請求項4】

前記提供手段は、前記所持認証で利用された前記ユーザ端末から前記ユーザ識別情報で前記サービスにログインされた場合に、再度の前記所持認証を要することなく、前記設定に基づいて、前記サービスを提供する、

請求項1～3の何れかに記載のサービス提供システム。

【請求項5】

ユーザ端末からユーザ識別情報でログイン可能なサービスをコンピュータが提供するサービス提供方法であって、前記コンピュータが、

50

前記ユーザ端末から前記ユーザ識別情報で前記サービスにログインした状態で所持認証を実行可能な認証ステップと、
前記ユーザ端末と、当該ユーザ端末から前記ユーザ識別情報で前記サービスにログインした状態で実行された前記所持認証の実行結果と、の組み合わせに基づいて、前記サービスに関する設定を行う設定ステップと、
前記設定に基づいて、前記サービスを提供する提供ステップと、
を実行するサービス提供方法。

【請求項 6】

ユーザ端末からユーザ識別情報でログイン可能なサービスを提供するコンピュータを、
前記ユーザ端末から前記ユーザ識別情報で前記サービスにログインした状態で所持認証を実行可能な認証手段を、
前記ユーザ端末と、当該ユーザ端末から前記ユーザ識別情報で前記サービスにログインした状態で実行された前記所持認証の実行結果と、の組み合わせに基づいて、前記サービスに関する設定を行う設定手段、
前記設定に基づいて、前記サービスを提供する提供手段、
として機能させるためのプログラム。

10

20

30

40

50